

○菊地恵一委員長 続いて、みやぎ県民の声の質疑を行います。

なお、質疑時間は、答弁を含めて三十分です。ゆさみゆき委員。

○ゆさみゆき委員 みやぎ県民の声の総括質疑を行います。

さて、知事、国会では、第二次補正予算の成立に当たって閣議決定したこの総合経済対策。今回は、令和六年度補正予算を編成いたしました。立憲民主党は、本年度から当初予算を審議している段階から物価高騰対策の必要性を訴えて、四月、十月、緊急経済対策、国民の暮らしを守り、日本経済を再生させる政策を取りまとめ、政府に本格的な補正予算の編成を求めてきました。これは、解散総選挙前に石破総理がやると言ったことをやらなかった。この影響が出てきているのではないのでしょうか。国会においては、第二次補正予算は、その場しのぎの不合理、財政民主主義の趣旨に反していると指摘されています。当初予算時点で組み替えていけば、本格的な補正予算を編成していれば、県民の皆さんに必要な予算が届いていたはずではないでしょうか。今も指摘がありましたが、政府の対応の遅さ。年末になり国民の生活苦、不安を与えているのではないのでしょうか。国の経済対策についてどのように受け止め、全国知事会会長として行動を起こしてきたのか、行動を起こすのか、お伺いします。

○村井嘉浩知事 県民の暮らしや事業者の経営は、物価高により大変厳しい状況に置かれていますものと認識しております。全国知事会では、国に対して、今年八月には、物価高への必要な対策を適時的確に講じること、また、地域の実情に応じて機動的な対策ができるよう適切な財源措置を講じるよう要請しております。更に、先月には物価高の影響の大きい子育て世帯や低所得者に対する支援、学校給食等教育に係る保護者負担の軽減策などを提言し、私自らも要請活動を行いました。このたび打ち出されました総合経済対策では、物価高に対する家計や事業者の負担軽減など全国知事会が求めた対策が盛り込まれておりまして、国においては、早期執行を図るものと認識しております。県といたしましても、重点支援地方交付金などを活用いたしまして、速やかに物価高対策を講じ、県民生活や事業活動の安定につなげてまいりたいと考えております。

○ゆさみゆき委員 しっかりと求めていただき、それが計上されたのをどういうふうに執行するのか、今回議論してまいりたいと思います。

今、渡辺勝幸委員もお話しされました百三万円の壁。これに知事は当初、反対とい

う強い意思を示しました。ところが今、ここのアンケートにおいては、賛成という知事もおります。今回、一般財源や交付税が減るということはありますけれども、私自身はこの減る額は何の指標を使うのか。額、国、地方税の試算について具体的に示されていないことが一点。それからもう一つ。知事、国会では、税と一体改革、それから年金制度、三号被保険者、世帯単位から個人単位、または全体の社会保障の在り方を議論してないということがあります。よって、百三万円の壁、その先には百三十万円の壁。これは、立憲民主党としては、就労支援金を提案しています。そこが問題なんです。知事会としては、一旦目の前にある財政措置というのでもいいんですけども、もっと、社会的構造的に二〇四〇年、高齢者が増えていく。あるいは、全体の総合的な社会保障の在り方をしっかりと求めていく。全体の利益と言っている知事ですから、しっかりと全体を俯瞰しながら、提言していただきたいと思っています。いかがですか。

○村井嘉浩知事 この問題は、先ほど言ったようにいろんなところに壁がございますので、一ついじれば全体的なバランスが崩れていきます。しかし、先ほど言ったように、しっかりと所得を上げていくということが重要なことですし、物価高なのに所得が上がらないというのは問題だというふうに思います。また、働き控えによってなかなか雇用が大変だと、人手不足だという解消にもつながりますから、非常に有効な手ではあるんですが、今おっしゃったように、やはり総合的に体系的に全体を見直していかなければならない。やはりそれには、私はかなり時間がかかるのではないかなというふうに思っておりますが、できるだけ速やかにという国民民主党の考え方もございますので、今、与党のほうで、いろんな調整をされているというふうに聞いておりますので、その様子をまず見ていくしか方法がないだろうと。その結果、問題があるということであれば、速やかにいろんな意見や提言等してまいりたいというふうに思っております。もちろん、立憲民主党の考え方にもしっかりと耳を傾けながら、必要なことはしっかりと国に対して求めていきたいというふうに思っております。

○ゆさみゆき委員 地方議会議員の立場ですと、私は立憲民主党の議員ではありますが、党派を超えたしつかりとした地に足がついた提言を私どももしてまいりたいと思います。そのためには、物価高騰への効果検証が必要です。今回提示された令和六年補正予算第四号は、昨年物価高騰対策の補正予算のスキームであって、ほぼ同じ対応の予算が総

花的に計上されています。予算編成に当たって、昨年の物価高騰対策事業の効果検証、足元の物価高に対してきめ細かい対応、県の独自対策についてどのように検討したのか、お伺いします。

○小野寺邦貢総務部長 消費者物価上昇率が継続的に二%を超える中、賃金上昇が物価上昇に追いつかず、苦しい生活を過ごしている県民の皆様が少なくないことから、こうした皆様への支援に力を注ぐ必要があると認識してございます。今回の補正予算におきましては、昨年度実施いたしました事業の実績に加えまして、我が県の経済動向や、県民や事業者の皆様からの様々な要望を踏まえ、重点支援地方交付金をできるだけ活用して県独自の支援策を計上したところでございます。昨年度までの対策で効果のあった事業については、今回も引き続き盛り込みましたほか、新たに種子生産農家等への支援を追加するなど、実情を踏まえた制度の拡充や見直しを行うことによりまして、できるだけ幅広く支援が届くよう、きめ細かい対応に努めたところでございます。

○ゆさみゆき委員 では、そうなっているかどうか検証するために、質疑していきます。物価高騰対策重点支援事業についてお伺いします。低所得者、ひとり親支援についてお伺いします。新型コロナウイルス感染症の影響が長期化しています。物価高騰が進行している中で、低所得者、ひとり親世帯への支援が必要です。今回は、御存じのとおり、地方自治体の地域の実情に応じた重点支援地方交付金です。厳しい冬を乗り越えるため、低所得者やひとり親支援に、今こそそこにある危機を救うための施策を講じるべきではないでしょうか、お伺いします。

○志賀慎治保健福祉部長 先月閣議決定されました国の総合経済対策におきまして、物価高の影響を受ける低所得者世帯への支援として、住民税非課税世帯一世帯当たり三万円を給付するとともに、子育て世帯については更に子供一人当たり二万円を加算するといった方針が打ち出されているところでございます。県といたしましても、九月議会においてお認めいただきました補正予算におきまして、独自に低所得者向けに金品等の給付を行い、生活困窮世帯の支援に取り組む市町村を後押しする取組を検討しているところでございます。また、低所得のひとり親世帯に対する支援につきましては、今般、国から示された重点支援地方交付金の推奨事業メニューに記載されておりますけれども、現在、事業スキームなどについて国等から詳細の情報収集を行っている段階でございます。

すので、それらを勘案しながら更に検討を進めてまいります。

○ゆさみゆき委員 これは、短期間で職員の方が一生懸命やっているのは分かるんですが、国の事業スキームを待ちながら検討してまいりますだと、目の前にある危機は救えないのではないのでしょうか。もう来た時点の前に一財で対応するぐらい大変な人たちがいるということを知事はどう考えていますか。これは、国のスキームを待たずしてやることこそが、そこにある危機を救うための県政ではないのでしょうか、いかがですか。

○志賀慎治保健福祉部長 先ほどお答えいたしましたけれども、九月補正予算において困窮世帯に対する対応は、一部取組を進めているところでございますし、やはり国で追っかけになりますけれども、スキームを打ち出しているところでございますので、まずはそちらが間もなく出るかと思えます。そちらを迅速で確実な執行に努めていくこともまた重要かと思っておりますので、そちらの対応も併せて検討していくことになろうかと思えます。

○ゆさみゆき委員 確かに予算が入っているのですが、一部です。知事、先ほど本会議でお話しされました「現時点で計上できないものについては、国予算の具体的な内容が明らかになり次第、追加予算措置を講じてまいります」。これはしっかりとできるもの、今先送りするもの、そして措置するもの。しっかりとこれは対応していただきたいかがですか。

○志賀慎治保健福祉部長 知事の説明要旨にもございましたとおりでございますけれども、やはり今回は非常にタイトな日程の中で、重点支援交付金を中心にメニュー化できるものを検討して積み上げて、予算化させていただいたことになってございます。その他、それに間に合わなかったもの等の中にはありますので、そういったものの対応につきましても、私どもの分野に限らず、しっかりと対応しながら国の情報収集を進めまして、的確に対応してまいるように頑張りたいと思います。

○ゆさみゆき委員 速やかに措置をお願いしたいと思います。

市町村の被災者支援についてお伺いします。物価高騰における被災者支援、市町村と連携した支援策は急務です。災害援護資金について、高齢者、または物価高による生活困窮を理由とする未償還案件が多発しています。現期限内での回収は極めて困難な状態です。災害援護資金について、年次から順次、借受人から市町への償還期限が到来す

る中、県は、災害援護資金に係る償還期限の延長と必要な財政支援として、市町の債務回収に要する経費や償還免除に係る必要な経費を国に求めています。今、そこにある被災者支援に関してどう対応されるのか、お伺いいたします。

○高橋義広復興・危機管理部長 東日本大震災に係る災害援護資金については、今年度から順次、借受人から市町への償還期限が到来しておりますけれども、物価高や高齢化等に起因する生活困窮を原因とする未償還案件が発生している状況にあります。県では、償還期限の延長や市町の債権管理に要する経費の財政支援等に関する政府要望をはじめ、様々な機会を捉えながら、必要な制度改善を国に働きかけているところでございます。災害援護資金の償還に当たっては、被災者の円滑な生活再建と適正な管理による借受人の間での公平性確保の両立を図ることが必要であると認識しているところであります。県としては、引き続き償還期限の延長や債権管理を行っている自治体に対する財政負担の軽減を強く国に求めるとともに、市町とも協力しながら被災者の生活再建と適切な債権管理に努めてまいります。

○ゆさみゆき委員 回収コストを考えれば、これを経費に充てるなどその分を給付金に充てることを検討してはどうでしょうか。いかがですか。

○高橋義広復興・危機管理部長 給付金とこちらの債権管理はまた別の次元の話です。で、これは今まで市町村のほうで被災者の方々のいろいろな相談を受けながら債権管理をしておりますので、それを見守っていくというのが正しいやり方ではないかと思いません。

○ゆさみゆき委員 この件については知事が一番分かっていると思うんですけども、阪神・淡路大震災を見ていてどうしていくかということ、制度上の問題がありますので、しっかりと被災者支援をやっていたいただきたいと思います。

次は、子供・子育て、介護について、二本お伺いします。

子供・子育て支援、それから保育士の処遇改善、隠れた貧困などは喫緊の課題です。そして、渡辺勝幸委員もお話しましたが、介護事業者は倒産が過去最多に。その原点は、訪問介護の報酬をカットしたことが大きな課題です。宮城県内でも、介護を受けられない高齢者が増える可能性は高いです。介護崩壊も防がなければなりません。子育て支援の処遇改善、子供・子育て、そして介護事業者の処遇改善は、子供、高齢者。しっかり

と対応していただきたい。いかがでしょうか。

○志賀慎治保健福祉部長　まず、保育士の処遇改善は、これまで県としても国に継続して要望してまいったところです。今回の国の補正予算で、抜本的な改善を図るため千五百十億円が計上されております。引上げ率、過去最大の一〇・七％ということが示されたところでございます。大変期待できるところでございます。現在は具体的な手続や都道府県、市町村の負担がどうなるかといったことについて、情報収集を進めているところでございますので、保育現場の環境改善につながるようしっかりと準備を進めてまいりたいと考えてございます。また、介護人材の処遇改善につきましても同様でございます。重要な課題の一つと県としても認識してございます。直近の取組では、今年二月から五月の賃金引上げ分として一人当たり月六千円程度の処遇改善の補助を実施し、それに引き続き六月以降の分につきましては、介護報酬改定によりまして処遇改善加算率が引き上げられたといったことになってございます。これまでも全国知事会を通して国に対して、介護人材が確保できる報酬となるよう求めてきたところでございますけれども、今年度、特に訪問介護につきましては御指摘のとおり、基本報酬の引下げ等の影響を適切に検証し、必要に応じて介護報酬の臨時改定等の措置を講じるといったことを要望しているところでございます。現在、国においてその効果検証をしているところでございますので、しっかりとその動向を注視して中身が反映されるように我々としては期待しながら、引き続き国に対して要望してまいりたいと思っております。

○ゆさみゆき委員　次に、国民の安心・安全の確保のメニューとして、旧優生保護法の補償金の支給も提示されています。九月定例会会派代表質問で知事は、国の動向を踏まえて対応していくと考えているというふうにお答えされました。どう検討され、対応していくのかお伺いします。

○志賀慎治保健福祉部長　旧優生保護法に基づく優生手術を受けた方に対する補償金等の支給につきまして、十月の臨時国会において関連法案が成立し、来月十七日の施行となつてございます。受付業務等の詳細が今後、国から示されることになると思っておりますけれども、県におきましてはこれまでも市町村や関係団体を通じた制度周知や県政だより等における広報、障害をお持ちの方の特性に配慮した請求受付に努めてきたところでございます。新たな制度におきましても、対象者が大きく拡大することを念頭に置きなが

ら準備を進めているところでございます。また、受付に際しては、弁護士がサポートする仕組みも新たに創設されることになっておりますので、相談者の要望に沿った対応ができませんように、関係者との協議も並行して進めてまいりたいと考えております。なお、個別通知につきましてですが、一律に通知することは慎重に考えるべきだという現行法における議論も踏まえまして、これまで県としては実施してまいりませんでしたけれども、今後、国から提供されるほかの自治体の先行事例なども踏まえながら、県としてどうしていくか、対応を更に検討してまいりたいと思います。

○ゆさみゆき委員　しつかり対応していただきたいと思います。

次に、私立学校給食食材価格等高騰対策費についてです。今回、この内容をよく見てみますと、補助単価、完全給食が二十一円、補食給食が十二円、ミルク給食が七円。令和五年度実績から見ますと、二百二万食程度、四千万円となっております。これは、昨年度の補助単価の二分の一の計上になっていっているんです。なぜこれは二分の一なんですか。なぜ全額補助しないのでしょうか、お伺いします。

○小野寺邦貢総務部長　まず、国の経済対策によります各種支援措置でございますが、昨年度は二回にわたって講じられておりましたけれども、今年度現時点におきましては一回にとどまっている状況でございます。また、国では、ガソリン・電気・ガスの価格対策などにつきまして段階的に縮小しており、単価が半分程度に見直されておりますほか、今回の経済対策による国全体の重点支援地方交付金を先ほど六千億円と申し上げましたけれども、昨年度は二回合わせて一兆二千億円ございました。今回の補正予算では、国から我が県への重点支援地方交付金配分額を五十八億八千万円と見込んでおりますけれども、これは昨年度の配分実績約百十八億円の半分でございます。今回は、国からの交付金に一般財源八億七千万円を加えまして、六十七億五千万円で各種支援策を計上しております。ただ、現時点で対応可能な全体の規模に合わせて、各種事業を調整しているという状況でございます。なお、今後年度末に向けまして、各事業の支出見込額が固まってまいりますことから、不用見込額を柔軟に活用するなど工夫を凝らしまして、できる限り調整してまいりますほか、現時点では国の補正予算の詳細が明らかになっておりませんので、今回重点支援地方交付金を充てて計上した事業の中にも、国のほかの補助事業に振り替えられる可能性もありますことから、二月補正に向けまして更なる整

理を進めてまいりたいと考えております。

○ゆさみゆき委員 国という文字が何個入ったでしょうか。言い訳にしか聞こえませんが二分の一なのか。一〇〇%、四千万円です。これは言い訳にしか聞こえません。知事、こういったことを一つ一つ積み上げていくということが大切ではないでしょうか。

この次の質疑で併せて知事に伺います。今回、この疑問から、高等学校等修学支援費、家計急変の試算について検証してみました。今回は上乗せ二千九百円、事業費は五百五十万円なんです。令和五年度は七千九百円でした。今年度は二千九百円。この試算については、消費者物価指数と伸び率を換算して上乗せする。そして今回は、当該伸び率を見込んで上乗せしていくということで、試算は例えば教育庁に任せている、保健福祉部に任せているということもあって、今、半額の理由を聞いて、委員の皆さんが理解したのかどうか分かりません。よって、今回の物価高騰に対する伸び率は過去にない事例でありますので、この試算の在り方と上乗せ単価の換算について、客観性と妥当性についてしっかりと検証し、継続的な支援策を講じることこそが今そこにある危機を救うのではないのでしょうか、いかがでしょうか。

○小野寺邦貢総務部長 先ほども御説明いたしましたとおり、国からの重点支援交付金の配分見込額が厳しい状況下におきましても、これまでと同等の支援が継続できますように補助単価を設定したところでございます。具体的に申し上げますと、今年度の国による奨学給付金の単価は十四万二千六百円に、今回の県によります上乗せ補助単価二千九百円を加えた額は十四万五千五百円となります。これは昨年度の国と県の補助単価の合計額と同じでありまして、昨年度と同等の水準を維持したところでございます。なお、今後とも引き続き必要な支援を継続していきますように、国に財源の確保を強く求めてまいりたいと考えております。

○ゆさみゆき委員 先ほどから二分の一を全額補助すべき、そして各種それぞれの試算については検証すべき。その中でやはり私たち議会に対しても客観的に見える化して一部を見直しするなり、物価高騰に対する必要な支援措置のためには、客観性と、そしてしっかりと県民に分かりやすい見える化が必要だと思えます。知事の考え方を伺います。

○村井嘉浩知事 当然一般論として、見えるようにしていくことは非常に重要なことだというふうに思います。今、総務部長から説明いたしましたとおり、国から来る



お金が半分になってしまっているということも理由にありますが、そういったようなことを今後、しっかりと国の動向なども見据えながら対策を考えていきたいというふうに思います。

○ゆさみゆき委員 先ほど総務部長が、必要な対策を講じていくというお話をいたしまして、一部光が見えました。知事、客観的に対応していく、そして、今後必要な部分については先送りして、二月補正も含めて検討していくというふうに受け止めてよろしいのでしょうか。知事がお答えください。

○村井嘉浩知事 今後とも引き続き必要な支援を継続していけるように、国に財源の確保を強く求めていくとさせていただきます。

○ゆさみゆき委員 できれば、県独自予算も踏まえて必要な財源は必要な一財を使っていくという答弁を求めたかっただけですけども、それ以上はないようですね。

次の質問に移ります。私立学校省エネルギー設備導入支援についてお伺いします。今回は一法人三百万円で三千万円計上しています。補助対象月が令和六年から令和七年三月まで期限が決められていて、対象月内が本当に短いです。資材調達について不足が予測されることから、柔軟に対応されるべきではないでしょうか、お伺いいたします。

○小野寺邦貢総務部長 私立学校省エネルギー設備導入支援費の制度設計に当たりましては、対象となります私立の小・中・高等学校及び特別支援学校に対しまして、事前にニーズ調査を行っております。各校において既に準備を進めておりますことから、おおむね年度内に完了できるものと想定しております。なお、半導体不足などで機材の納品が遅れるなど、今後不測の事態により年度内に補助金の交付まで終えることができない場合には、繰越しなどの対応を検討してまいりたいと考えております。

○ゆさみゆき委員 次に、中小企業等再起支援事業についてお伺いします。コロナ禍において、この事業は、五千件、四十九億円の実績があつて、中小企業や小規模事業者、非常に期待されます。事業者の聞き取りでは、一次募集が一月から二月、そして二次募集は四月から五月で五百件と想定していますが、申請件数が多い場合は継続など柔軟に対応すべきではないでしょうか。広報、周知についてどのように徹底するのか、お伺いします。

○梶村和秀経済商工観光部長 中小企業等再起支援事業は、中小企業の稼ぐ力を強化す

るため、企業の新商品、サービスの開発、販路開拓、生産性の向上等の取組を支援する事業であり、御指摘のとおり令和二年度からこれまで五千八百六十三件、約四十九億円の支援を行ってきたところでございます。昨年度は四次募集まで実施し、合計で千六件、約八億円の支援を実施したところであり、補助金を受けた八割近くの事業者の売上げが増加するなど、中小企業の経営基盤の強化に大変大きな効果があったものと考えてございます。今回の事業についても、御指摘のとおり、申請状況の推移に注意を払いつつ、専用のホームページや新聞広告だけではなくて、市町村や商工会、商工会議所等の経済団体と連携した周知活動に加え、経営環境を共有する同業組合、事業者が融資を相談する金融機関にも協力をお願いし、広く周知を図りまして、中小企業の稼ぐ力を強化できるよう支援してまいりたいと考えてございます。

○ゆさみゆき委員 柔軟な対応をお願いしたいと思っております。

次に、主要農作物種子生産継続支援事業についてお伺いします。これは知事も話しました、県独自の新規事業でありまして、種子生産農家三百三十五件に対して強い要望があり、ようやく補助事業が予算化されたものです。補助の立てつけが十アール当たり米が八千円、そして大豆が五千円、そして麦が七千円の二分の一です。補助単価の設定に当たり、生産者の声をどう反映したのか、金額設定として十分なのか、今後も拡充して検討していくのか、お伺いします。

○橋本和博農政部長 我が県における主要農作物種子の価格は、みやぎ農業振興公社が事務局をもちまして、県、種子を生産する農協、それから購入する農協などで構成されます主要農作物種子対策検討委員会において決められます指標価格を参考に各農協で設定されております。今年度の水稻種子の指標価格は、平成三十年から令和四年の五年間の農産物生産費統計を基に算定されていることから、種子生産者からは近年の生産資材高騰に対する負担の軽減を求める声を頂いているところでございます。これまで、過去五年の生産費を算定基礎としていまして、種子生産者、それから種子利用者の双方とも安定した価格で生産、購入できることが必要と双方が了解してこれまで運用してきたものでございます。本来は、主要農作物種子対策検討委員会で双方が意見を出し合っ、指標価格の算定手法を検討すべきと考えますが、今年度、生産した種子の指標価格を検討した時期が六月であったことから、算定基礎としております統計の値が令和四年の清

算費となりまして、五年中三年の平均値により算定します指標価格には、直近の価格高騰分が十分反映されていなかったことによるものでございます。このため県では、国の物価指数統計等に基づきまして、肥料費、薬剤費、種苗費等について、今年度と令和三年度の差額の一部を補助することとしており、種子生産者の負担軽減及び営農継続につながるものと考えております。今後につきましては、主要農作物種子対策検討委員会において、種子生産者が意欲を持って営農継続できる水準の指標価格が検討されるよう助言してまいりたいと考えております。

○ゆさみゆき委員　ぜひこれは充実強化するように求めていきたいと思っております。

さて、知事、県庁職員が三日間ぐらいで今回の財政措置をしているんです。それで、意見交換いたしました。何件かまだ、子供、子育て、そしてこれからメニューを作るというふうにお話しました。今の知事の回答では、主に国の予算を待ってと、国のスキームを待ってという言葉がありましたけれども、本会議で私は非常に期待した、「国予算の具体的な内容が明らかになり次第、追加の予算措置を講じてまいります。」。この言葉は、今、隠れた貧困——隠れた貧困といいますが、年収六百万円の親がいます、その世帯的な中において学生で働かなければならない子供たちがいます。医療的ケア児の親もいます。そうした中で今、国のスキームの中になの方々がたくさんおられるんです。そこをどういうふうに県の中で、国のスキームのはざまにいる方々にどう対応するかということが、県政の全体利益と本当に一人一人を守る県政につながるのではないのでしょうか。そこは本会議で訴えたことを、子供・子育て、介護現場の介護事業者、しっかりとメッセージを送っていただきたいと思いますが、いかがですか。

○村井嘉浩知事　先ほど部長等も答弁いたしましたけれども、そういった事業は市町村のメニューでいろいろ準備されておりますので、そういったようなものをしっかり後押ししていきたいというふうに思っております。全て国の財源ではなくて、県も起債を打ってしっかり負担させていただいております。そういった意味では、全て国任せでは決まてないんですけれども、基本的にやはり国がこういったようなものを作り、全体の中でどうコントロールするのかということをしつかり示していただかないと、我々は勝手になかなかできないということも御理解いただきたいというふうに思っております。いずれにしても、非常に生活困窮されている方たちがおられるのは事実でございますし、

それが一番弱い人たち、つまり子供、親、高齢者といったところにしわ寄せがいつてしまっただけではないので、そういったところにしっかりと光が当たるように、これからも考えていきたいというふうに思っております。

○ゆさみゆき委員 最後に知事と向き合うのは今年最後なので、信頼回復のために、ぜひ県民の声を聞く県政、信頼を回復する県政、最後に決意を述べていただきたいと思います。お願いします。

○村井嘉浩知事 みやぎ県民の声の会派の皆さんの声もそうですけれども、県民の声を聞けるように頑張ってまいりたいと思います。